

特用林産物消費・流通総合支援対策事業（拡充）

【平成22年度予算額 70,950(77,000)千円】
事業のポイント

国産特用林産物の消費の拡大がもたらす様々な恩恵に関する消費者の理解を深めるとともに、消費者ニーズを的確に踏まえた地域の特性に応じた供給体制を確立するため、特用林産物の生産及び必要な資材供給・流通の円滑化と需要の拡大に向けた取組に対して支援を行います。

（特用林産物を巡る現状）

- ・特用林産物の主要品目であるきのこ類について、生産量が増加するとともに、食料自給率が向上し、食料・農業・農村基本計画における目標値（平成27年度：82%）を上回りました。
主要10品目の生産量 395千t(H15) 447千t(H20)
きのこ類の食料自給率 77%(H15) 83%(H19)
- ・竹材の生産量の減少等により、竹林の管理水準の低下や造林地への竹の侵入が問題となっています。
竹材の生産量 1,527千束(H15) 1,043千束(H20)
- ・我が国の伝統文化を支える特用林産物の生産量が減少しています。
生漆:5.6t(S60) 1.6t(H20) 木蠟:246t(S60) 25t(H20)

政策目標

きのこ類の食料自給率をさらに向上させます

< 内容 >

特用林産物の生産・流通の円滑化と需要の拡大

収入機会の増大など山村地域において重要な役割を果たしている特用林産物について、生産・流通の円滑化と需要の拡大を図ります。

具体的には、以下の活動に対して助成を行います。

消費者と生産者との全国レベルでの交流、特用林産物の食の安全と信頼の確保や後継者を養成するための研修、統一的な規格の検討及び制定等の実施

竹林管理方法の検討・整理、竹材生産技術の実証活動及び特用林産物の産地判別手法等のマニュアル化等の実施

加工業務分野に対応したしいたけの安定供給体制のあり方の検討及び産地等における実証並びにしいたけ原木の安定供給モデルの整備

< 補助率 >

定額、1/2

< 事業実施主体 >

民間団体

< 事業実施期間 >

平成19年度～23年度（5年間）

[担当課：林野庁経営課]